【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月17日

【事業年度】 第21期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 【会社名】 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Reiwa Accounting Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 繁野 径子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング

【電話番号】 03-3231-1935

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 伊藤 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング

【電話番号】 03-3231-1935

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 伊藤 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	3,884,960	4,423,406	4,979,471
経常利益	(千円)	767,327	824,014	1,478,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	327,141	574,964	1,014,824
包括利益	(千円)	331,879	580,685	1,016,198
純資産額	(千円)	2,032,584	2,372,278	3,121,322
総資産額	(千円)	5,611,018	5,695,308	4,706,528
1株当たり純資産額	(円)	53.52	62.48	81.38
1 株当たり当期純利益	(円)	8.72	15.33	26.96
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.77	41.14	65.70
自己資本利益率	(%)	16.77	26.44	37.34
株価収益率	(倍)	-	-	22.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	160,190	607,375	1,026,379
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,070	37,448	24,086
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	222,989	247,495	273,277
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,353,493	1,677,200	2,405,535
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	299 (55)	316 (85)	333 (90)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
 - 3. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4.従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 5.第19期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	1,289,741	3,065,637	3,521,913	4,021,667	4,554,520
経常利益	(千円)	255,926	380,823	715,670	767,306	1,416,505
当期純利益	(千円)	171,144	269,098	292,740	537,918	975,092
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	182,800
発行済株式総数	(株)	75,000	75,000	37,500,000	37,500,000	38,000,000
純資産額	(千円)	1,580,548	1,849,646	1,926,762	2,224,681	2,934,124
総資産額	(千円)	1,896,992	2,328,584	2,253,590	2,715,566	3,599,511
1株当たり純資産額	(円)	21,073.98	24,661.96	51.38	59.32	77.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	2,875.00	6.40	11.50 (-)	24.50 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	2,736.25	3,587.98	7.81	14.34	25.91
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.32	79.43	85.50	81.92	81.51
自己資本利益率	(%)	19.19	15.69	15.50	25.91	37.80
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	23.16
配当性向	(%)	-	80.13	81.98	80.17	94.57
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3 (0)	211 (46)	232 (55)	239 (85)	255 (90)
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	757
最低株価	(円)	-	-	-	-	418

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.2019年8月から事業承継を開始し、2021年3月までの期間をかけて、当社は従来税理士法人平成会計社の法人顧客であったクライアントと会計に係るコンサルティング契約手続が完了したため、第17期以降の売上高が増加しております。
 - 3.第17期から第20期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第19期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監 査法人の監査を受けております。
 - なお、第17期及び第18期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 - 6.従業員数は就業人数(当社から他社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 7. 当社は、2020年2月28日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式360株を発行しております。
 - 8. 当社は、2020年3月2日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式40株を発行しております。
 - 9.当社は、2020年7月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

有価証券報告書

- 10. 当社は、2021年1月29日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式15,000株を発行しております。
- 11. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 12.2024年12月23日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第17期から第21期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
- 13.最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。 なお、2024年12月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載 しておりません。

有価証券報告書

2 【沿革】

当社の前代表取締役である須貝信は、1989年6月に創業し、2003年4月に法人化した税理士法人平成会計社において税務業務とあわせて会計コンサルティング業務を営んでおりましたが、同社の業務を後継者へ継承する方法を検討し、税理士法人は税務業務に特化して専門性を高めていくこと、会計を含むその他の業務は株式会社である当社が行い、当社はより社会に貢献するために上場を目指すことといたしました。具体的には、法人向けの会計コンサルティング業務は2007年6月から当該業務を行っていた当社、法人向けの税務業務は税理士法人令和会計社が担う方針といたしました。

当社が2019年8月から2021年3月にかけて売上及び人員を拡充してきた要因のひとつとして、税理士法人平成会計社の法人顧客であった多くのクライアントと会計コンサルティング契約を締結し、また人員の受け入れを行いました。これらの経緯を含む、当社の沿革は以下のとおりです。

なお、当該一連の行為は会社法における組織再編行為には該当いたしません。また、当社と税理士法人令和会計社の間に資本的・人的関係はありません。

- 2004年8月 東京都港区に服飾雑貨の製造・販売等を行う株式会社ミーミ・フェリーノとして設立。当社前代表取締役である須貝信が当時の個人事業の取引先と共同事業を行う目的で設立したが、事業開始に至らず休眠状態となり、前代表取締役が全株式を譲り受けた。
- 2007年6月 商号をHSKコンサルティング株式会社に変更、事業目的を変更し、会計に係るコンサルティング事業を開始。
- 2009年11月 東京都中央区銀座に本社移転。
- 2010年7月 HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED (現・連結子会社)をベトナム・ハノイに設立。 ベトナムへ進出する日系企業に対する支援事業を開始。
- 2010年10月 東京都中央区日本橋に本社移転。
- 2019年6月 商号を令和アカウンティング・ホールディングス株式会社に変更。
- 2019年8月 事業承継を開始し、2021年3月までの期間をかけて、当社は従来税理士法人平成会計社の法人顧客であったクライアントと会計に係るコンサルティング契約を締結。

具体的には、クライアントの承諾の下、税理士法人令和会計社(当社の前代表取締役が代表を務めた税理士法人平成会計社から事業承継を受けた税理士法人)が税理士法人平成会計社から承継したクライアントとの会計及び税務業務に係る契約を解約、税務業務の契約は税理士法人令和会計社と、会計に係るコンサルティング業務の契約は当社と新規に締結。

上記の経緯から、従来から主として行っていたコンサルティング業務(Short) 1 に加え、コンサルティング業務(Long) 2 を開始。

- 1 一定期間(基本的に一年以内)で終了する単発的なコンサルティング業務
- 2 基本的に契約が自動更新され継続性の高いコンサルティング業務 (2022年4月~2025年3月の 解約率(当月解約件数:前月末契約件数の平均)0.166%)
- 2021年1月 給与計算業務等を提供することを目的として、HSKヒューマン・ファースト株式会社(現・連結子会社、株式取得と同時に令和ヒューマン・ファースト株式会社に商号変更)の株式を取得し子会社とする。

当社事業に関連する投資持分の保有を目的として令和インベストメント株式会社(現・連結子会社) の株式を取得し子会社とする。

- 2021年 2 月 コンサルティング事業の拡充を目的として、令和インベストメント株式会社が株式会社ソフツ(現・連結子会社)及びHSK事業承継支援株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し子会社とする。
- 2021年4月 2019年8月から2021年3月にかけて実施したクライアントとの新規契約手続が完了したため、税理士 法人令和会計社に在籍する人員のうち、会計に係るコンサルティング業務に従事することを希望する 人員を当社が受入。
- 2022年2月 コンサルティング事業の拡充を目的として、令和インベストメント株式会社が東京インキュベーション株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2022年10月 経理実務に関わる教育事業を開始。あわせて経理に関わる人材派遣紹介事業を開始。
- 2024年5月 人事関連サービスを提供する子会社において事業を拡充することを目的として、当社から令和ヒューマン・ファースト株式会社へ人材派遣紹介事業を移管し、同社において経理に関わる人材派遣紹介事業を開始。
- 2024年12月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場。
- 2025年4月 ソフトウェア開発を目的として、株式会社ミラクル経理を設立。

令和ヒューマン・ファースト株式会社へ人に関わるコンサルティング事業を集約し拡充することを目 的として、教育事業を当社から令和ヒューマン・ファースト株式会社へ移管。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(令和アカウンティング・ホールディングス株式会社)及び子会社7社により構成されております。企業情報に係る重要な社会インフラ(ソフトインフラ)である経理業務・経理業界の活性化やイメージアップを目標のひとつとして、経理に関わる継続的なコンサルティング業務(Long)を中心としたコンサルティング事業を主たる業務としております。

(1)コンサルティング事業

コンサルティング業務 (Long)

上場企業をはじめとする大企業、REITやSPC、医療機関など組織的な対応、高い専門的知識などが必要とされる組織体に対して経理に関わるコンサルティングサービスを提供しております。

経理業務の根幹は日々企業で発生する経済取引を会計方針に基づき仕訳入力し、総勘定元帳、試算表そして決算書等を作成すること、それら会計数値を経営管理に役立てていくことにあります。経理のコンサルティング業務は、これらの一連の業務をすべて、あるいは一部を請け負い、品質を向上させていくものです。それにより、企業の経理部門は、経営管理に役立てるための経理に関わる戦略の設計や、過去取引に係る経理判断や処理に時間を費やすのではなく、未来の取引の企画、立案、実行の判断材料を作成することが可能となります。

コンサルティング業務(Long)は例えば次のようなものです。

- イ.会計方針の策定、原始帳票より仕訳して伝票、総勘定元帳、試算表など作成することに関するサポート及 びアドバイザリー業務
- ロ.クライアントが作成した伝票、元帳、試算表などの確認業務及びアドバイザリー業務
- ハ.四半期決算業務、決算業務、連結決算業務及び各決算書の作成サポート、確認業務及びアドバイザリー業 務
- 二.有価証券報告書等の決算開示書類に係る作成サポート、確認業務及びアドバイザリー業務

当社グループのコンサルティング業務(Long)は、単純な作業にとどまらない戦略的な経理実務支援を特徴としております。企業のパートナーとして経理処理が最終的にもたらす影響を判断し、付加価値のある情報を提供できるよう戦略の策定から実行支援まで一貫して行います。上記イ.乃至二.の業務は戦略の策定と実行支援を含み、クライアントの状況や要望に応じたカスタムメイドのサービスとなります。単にクライアントで行われている業務を外注先として受けるのではなく、常に新たな取引発生に伴って会計処理を検討・提案することや、決算作業の効率化を検討し早期化を図ることをはじめとして、品質の高度化、業務の標準化及び効率化、より広範で有用な情報の提供を前提とする点が単純な記帳代行とは異なるものと考えております。

当社グループでは、上記イ.乃至二.のような、業務の性質から継続性の高いコンサルティング業務をコンサルティング (Long)と定義しており、当連結会計年度における当社グループ全体の売上に占める比率は83.2%となっています。

コンサルティング業務 (Short)

経理実務に関連して、専門性を必要とする業務、独立した立場で専門家としてのスキルや経験が要求される業務など、様々な単発的なコンサルティング業務が発生しております。こうした業務の多くは大企業の経理実務を継続して受注しているなかから派生して追加受注しており、当社グループのクライアントが大きな企業グループであることから、信頼関係を構築して比較的安定継続して受注することができております。現在当社グループにおいては、このような単発的なコンサルティング業務はコンサルティング業務(Long)の副産物としての位置づけとしており、当連結会計年度における当社グループ全体の売上に占める比率は16.3%となっています。

当社グループでは、業務の性質から継続的に発生するものではなく、一定期間での終了が想定されている単発的なコンサルティング業務をコンサルティング業務(Short)と定義しております。

コンサルティング業務 (Short) は、例えば次のようなものです。

- イ.経理に関わるデューデリジェンス
- 口.株式価値評価などのバリュエーション
- 八.IPO支援
- 二.会計に関わる各種意見書
- ホ.M&A支援
- へ.キャッシュフローモデル策定
- ト. 事業計画策定及びモニタリング
- チ.AUP(合意された手続:開示書類の確認業務等)
- リ.ERP導入支援
- ヌ.内部統制組織立案
- ル. 不正・誤謬発見
- ヲ. 訂正報告書の作成
- ワ.ビジネスマッチング支援
- カ.会社設立、清算等に係るコンサルティング
- ヨ.その他、経理周辺分野に関わるコンサルティング

(2)経理実務に関わる教育・派遣・紹介事業

社会に出てからも各人の可能性を最大化するため、誰もが学び続け、その成果を生かすことのできる社会を実現させていきたいと考えております。また、ライフステージに応じた活躍や若者の活躍を支援する観点からも社会人の学び直しの推進がより一層求められています。当社は、企業内教育のうち特に経理業務の教育に着目し、働くなかで必要な知識や技能を身に着け、その学習の成果を発揮する場所を提供し、結果的に個々の力を高め、企業においても優秀な人材の獲得を支援し、社会全体に貢献してまいります。

教育事業

・経理部プロフェッショナル・スクール

経理部プロフェッショナル・スクールではこれまでに10のコースを開設しております。簿記等の資格試験勉強等とは異なり、より実務的な経理業務を学べる経理スクールを運営しております。ターゲットは上場企業・大企業に勤務する経理担当者や管理職、経理部門以外の経営管理者、また、これから経理職を目指す学生も重要な顧客層と考えております。

・企業研修

企業研修では2025年3月末時点累計で40以上の講座を開催いたしました。クライアントの要望を個々に汲み取り、研修を実施する企業カスタマイズ研修、及び、改正論点など主にトピックスを内容とする公開講座を実施しております。研修についても主に経理担当者がターゲットとなっていますが、上場企業・大企業において広く経理知識の必要性を訴求して、すべての新入社員ないしリスキリングを検討している社員にそれらを学んでもらえるような提案にも注力してまいります。

人材派遣紹介事業

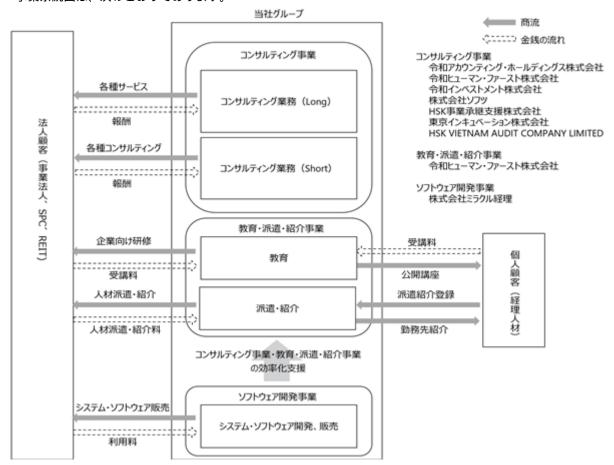
スクールや企業研修で育てた人材の活躍の場を広げることを目的として、経理人材に専門特化した人材派遣紹介業を行っております。コンサルティングによるサポートに加えて、人材不足により派遣や紹介による人員補充を求めるクライアントもあり、人材派遣紹介事業はコンサルティングとの親和性も高い事業と考えております。

(3)システム開発事業

当社は従来より数多くの企業が開発し販売している多種類の会計ソフトウェアを経理実務において使用してまいりました。その成果として多くの会計ソフトウェアのメリット・デメリットを把握するに至り、それらの中から可能な限りメリットを集約した会計に関わるソフトウェアを開発し販売することで、当社のクライアントはもとより、多くのユーザーに資するとともに、当社の成長に繋がるものと考えております。2025年4月にシステムの開発及び販売を事業目的とした株式会社ミラクル経理を設立しました。当社既存ツールのソフトウェア化から進め、多くの経験を基礎としてより有用なシステムを開発し広く社会に展開してまいります。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

サ 1 15 1か 2 11 07 17 70 1					
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
令和ヒューマン・ファースト 株式会社(注)5	東京都中央区	千円 20,000	コンサルティング事 業、その他事業 (コンサルティング業 務(Long) - 給与計算 業務、人材派遣紹介業 務)	100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任 1名
令和インベストメント株式会 社(注)5	東京都中央区	千円 50,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業 務 (Long) - 投資事 業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社ソフツ(注)2.5	東京都中央区	千円 40,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業 務(Short))	100.0 (100.0)	-
H S K事業承継支援株式会社 (注)2	東京都中央区	千円 2,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業 務(Long)-東京都の 事業承継支援事業に係 る統括支援業務)	100.0 (100.0)	債務保証
HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED(注)3.4.5	ベトナム ハノイ市	于VND 5,100,000	コンサルティング事業 (コンサルティング業 務(Long、Short))	35.0 [39.8]	-

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。()内は詳細事業を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
 - 5.特定子会社に該当しております。
 - 6. 当社は2025年4月に連結子会社として株式会社ミラクル経理を設立しております。
 - 7. 上記の他、非連結子会社として東京インキュベーション株式会社を有しております。
 - 6 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
コンサルティング事業	311 (89)
報告セグメント計	311 (89)
その他	4 (1)
全社(共通)	18 (0)
合計	333 (90)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に 所属しているものであります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
255 (90)	31.52	2.75	6,647

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング事業	238 (89)	
報告セグメント計	238 (89)	
その他	4 (1)	
全社(共通)	13 (0)	
合計	255 (90)	

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に 所属しているものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 平均勤続年数の補足としまして、当社は2021年4月に本格稼働を開始しておりますので、多くの従業員が2021年4月以降の入社となります。
 - 5.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1) 男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)		
38.10	100.00	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年 法律64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「High Quality」と「Workers First」という経営理念を掲げ、お客様に対して最高品質のサービス提供を行うとともに、それを通じて社会に貢献できるよう努めなければならないと考えており、また、個人が幸福になるために会社は存在するという考えのもと、従業員のみならずクライアントはじめ関係者を含めたすべての人々(Workers)が精神的・経済的にも安心して活躍できる場を提供すべきだと考えております。

今後も成長・発展を継続し、様々なステイクホルダーに対し経理業務を通じて重要な情報を発信し続けることで社会貢献に努めます。

当社の経営方針は、 ソフトインフラとしての経理業務・経理業界の改革、 人間力の育成、 持続可能な企業 (社会)の実現、となります。

経理業務は事業を行ううえでなくてはならないものです。AIやソフトウェアが進化しても経理という業務がなくなることはないと考えております。経理業務は企業情報に係る重要な社会インフラ(ソフトインフラ)であることを社会に訴えていきたいと思います。また、経理という仕事が暗く辛気臭いというイメージを払拭し、明るく楽しい仕事だということ、何より社会を支える重要な仕事であることを改めて広め、広く有能な人材に興味をもっていただくことを目標のひとつとしております。

(2)経営環境

経理業務を取り巻く、ソフトウェアをはじめとしたツールは年々進化しています。しかしながら、それらのツールはそれを使う人があって初めて生かされるもので、それらを使いこなす人材こそが企業が必要とする人材であると考えております。当社ではコンサルティング事業及び教育事業を通じて、AIや数々のソフトウェアなどのツールを使いこなし、高いコミュニケーション能力や常識に対する懐疑心をもった人材の育成に注力してまいります。一方で、当社の経験を基礎として創造するシステム・ソフトウェアは広く社会に役立つだろうと考え、2025年4月に株式会社ミラクル経理を設立しシステム開発事業を立ち上げております。ツールの進化と人材の育成の両面から、経理業界をより良くしていきたいと考えております。

経済活動の先行きが不透明な現況において当社グループのクライアントの多くは今まで創造してきた基礎的な経営力を生かし、果敢に新しいことにチャレンジしています。当社グループも経理業務とシステム開発を通じて、そうしたクライアントに対して有用な情報とツールを提供し、日本を代表する企業のビジネスパートナーを目指し続けることで、安定的かつ継続的な売上収益の増大を目指してまいります。

経営環境としては、人口の減少を主な背景として、人材不足の声を聞くことが特にここ数年多くなり、国内労働人口構成を踏まえてもこの全国的な課題は今後も拡大していくものと思われます。当社のサービスに対するニーズはそれに伴って拡大していくことが見込まれ、より多くのクライアントを支えていきたいと考えております。

(3) 経営戦略等

コンサルティング事業

従来の会計事務所は中小企業に関わる記帳代行業務を主にしていましたが、当社グループは上場企業をはじめとする大企業やREITやSPC(不動産証券化事業)、医療機関など、組織的な対応、高い専門的知識などが必要とされる組織体に対してサービス提供を実施しております。このマーケットは多数の専門家が集うことにより初めて必要なサービスを安定継続的に提供できるものと考えており、一定規模以上の専門家集団を安定的に運営するという意味で、新規参入が難しいマーケットであると考えられます。引き続き、企業の人材不足と法令改正をはじめとする会計業務の複雑化による会計コンサルティング、企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計コンサルティングのニーズが高まると考えられます。また、外部の専門家(当社グループ)に委ねることによって、様々な牽制機能が発揮されます。特に不正の防止・抑制には大きな効果が期待されるため、透明性を確保する観点から当社グループでサービス提供を開始することも多くあります。

一定規模以上の会計事務所等では、専門知識や機能別に縦割りの組織構造とすることがありますが、当社グループはひとつのクライアントからの多様なニーズに同じ窓口で柔軟に対応するため、担当クライアントごとの組織構造を基本として専門知識を横断的に配置する組織構造をとっております。そのため、クライアントが当社へのコンサルティング業務(Long)に係る依頼範囲を拡大する場合だけでなく、新たにコンサルティング業務(Short)を依頼する際にも当社グループの同じ窓口に相談することができ、常にクライアントビジネスを理解したメンバーに相談できることとなります。当社グループのクライアントは大企業グループ(1)が殆どであることからも、一部の業務からスタートし、徐々に信頼を得ることにより既存クライアントでの業務範囲や契約件数が拡大していくケースが多いです。また、当社は現存するREITのうち半数近くに関与実績を有しており、経理情報を外部委託により作成し、かつ会計監査も実施される、透明性の高い組織であるREITで会計支援の実績を有

していることも大企業グループの信頼を得やすい要因になっていると考えております。これらの背景により、クライアントグループ数(2)が増加するとともに、クライアントグループの平均報酬も増加していきます。クライアントグループ数は2025年3月末現在で173ですが、例えば上場企業3,964社(2025年4月末時点)や国内グループ企業23,159社(平成26年経済センサス基礎調査「親会社と子会社の名寄せによる集計」)に対してもサービス提供の余地があると考えております。また、当社のクライアントグループごとの平均年間報酬額は、2025年3月期実績で約25,800千円となっておりますが、クライアントグループ上位100社の平均年間報酬は約43,100千円、上位10社の平均年間報酬は約214,200千円であり、同クライアントグループでの業務範囲にも拡大の余地があると考えております。さらに、当社は継続的なよりよいサービス提供を目的として、既存契約の値上げについてもクライアントに対して継続的定期的に交渉し、見直しすることで収益増加に貢献しております。

なお、人員の増加戦略としては、新卒採用を増やし社内育成を強化していくこと、当社従業員とOBOGとのネットワーク活用をはじめとしてリファラル・アルムナイ採用を強化していくことなどを行っております。

また、当社グループの子会社であるHSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDは主に現地に進出している日系企業に対してサービス提供しておりますが、従業員が約70名在籍(うち2割程度が会計士資格保有者)しており、当社と連携して国内クライアントにサービス提供することもございます。

- 1 中小企業基本法における業種ごとの資本金又は従業員数基準で中小企業に該当しない企業グループ及び上場企業グループを大企業グループと定義しております。
 - 2 当社へ業務を発注した法人と資本関係のあるグループをクライアントグループと定義しております。

教育・派遣・紹介事業

当社グループはコンサルティング事業を営むなかで、公認会計士等の資格者を増やすのみならず、社内での育成を重視してまいりました。資格者でなくとも、座学と業務におけるトレーニングを積むことで、経理のプロフェッショナルとして多数のメンバーを育成することで業務を拡大してきております。

コンサルティング事業として、当社グループのプロフェッショナルがサービス提供するビジネスモデルに加えて、その育成ノウハウを様々な形でクライアントないし社会に提供すべく、教育事業を開始しております。経理実務スクールの運営、企業研修においては当社が蓄積してきた実務プロフェッショナルを育成するノウハウをプログラムに落とし込んでおります。派遣・紹介事業においては、当社がプロフェッショナル育成のなかで培った評価ノウハウを生かし、クライアントの実務的ニーズにマッチした派遣・紹介を行うことを強みとしております。

広告宣伝活動及びコンサルティング事業の展開により当社の知名度を上げ、スクール・研修の受講生を増やすこと、派遣・紹介に係るクライアントの実務的ニーズに応えることにより、経理業界に広く貢献していきたいと考えております。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高年率成長率、営業利益率を中長期的な持続的成長目標として設定しております。また目標を達成するための指標として当社契約継続率、当社従業員数を毎月取締役会や社内の各種会議体においてモニタリングしております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の採用と育成

今後の事業を支えるために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社グループがクライアントに提供しているサービスは、知的集約サービスであり、専門性に係るスキルと、人間力ともいえるソフトスキルの双方を向上させることが当社グループの成長にとって必要と考えております。そのため、会計を中心とした高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、専門性に係るスキルとソフトスキルの双方を向上させるための育成体制を継続的に強化してまいります。

あわせて、人材確保をより確実にするために、スクール及び研修事業により学生や経理担当者をはじめとして 広く経理に興味を抱いていただき、その中から資質の高い人材を採用する循環を構築することも進めてまいりま す。スクール及び研修事業で教育した人材には、当社での就業を希望する場合には当社コンサルティング事業を 担っていただき、当社以外での就業を希望する場合には人材紹介派遣事業によって他社に就業していただき、当 社の収益向上につながる循環を構築したいと考えております。

有価証券報告書

システム・ソフトウェアの開発

当社は従来より数多くの企業が開発し販売している多種類の会計ソフトウェアを経理実務において使用してまいりました。その成果として多くの会計ソフトウェアのメリット・デメリットを把握するに至り、それらの中から可能な限りメリットを集約した会計に関わるソフトウェアを開発し販売することで、当社のクライアントはもとより、多くのユーザーに資するとともに、当社の成長に繋がるものと考えております。2025年4月にシステムの開発及び販売を事業目的とした株式会社ミラクル経理を設立しました。当社既存ツールのソフトウェア化から進め、多くの経験を基礎としてより有用なシステムを開発し広く社会に展開してまいります。これまでも生産性向上のために様々な施策を実行しておりますが、これらシステム・ソフトウェアを開発しまずは自社において活用することで、さらに高い水準で当社業務の効率化を実現し、またクライアントにも利用いただくことで生産性向上の好循環を生んでいく必要があると考えております。開発したシステムの稼働開始後は減価償却費が発生しますが、業務効率化に伴う生産性向上等により回収することができると考えております。

なお、当社グループは十分な手元流動性を有しており、現時点で財務上の課題は認識しておりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものとなります。

(1)ガバナンス

当社グループは、「High Quality」「Workers First」を経営理念とし、経営資産としての人的資本を重視するとともに、常に高品質のサービスを提供し、従業員・取引先・債権者・地域社会も含めた個人が幸福になるために会社が存在するという関係を意識することで、充実した会社組織が形成され、株主、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、様々な便益が提供される良い関係と循環が創造されると考えております。企業活動を通じて経営理念を実現するために、経営の効率性及び健全性を高め、透明性の高い経営体制を構築することが必要であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つであると位置付けております。

当社グループはソフトインフラとしての経理業務を支えること、そのために人間力の育成を継続していくことを 主な経営方針としております。労働人口の減少もあいまって当社の業務に対するニーズは拡大していくことが見込 まれるなかで、継続的により多くのクライアントを支えていくために、事業上重要な事項であると考えておりま す。

企業倫理規程に基づき、様々なステイクホルダーと連携して、会計を軸として社会の課題に対応し、持続可能な 社会の実現に貢献することを役割と認識して事業活動を行うこととしており、重要な経営課題として認識しており ます。あわせて、コンプライアンス・情報セキュリティ等においても継続的な活動の改善及び強化に取り組んでおります。

(2)リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別評価し管理する仕組みとしては、リスク管理規程に基づき、各部門が個別のリスク認識及び対応方針の策定を行ったうえで、業務管理本部長が取りまとめて経営会議で協議することとしております。また、リスク認識と対応策に係る協議内容は、取締役会に報告し評価されております。

(3)戦略

ジェンダー平等

当社の事業継続において、優秀な人材の採用と育成は重要課題となります。この課題の対処のひとつとしてジェンダー平等と人材育成を重視しており、当社のスタッフは女性比率が高く、平均年齢も低い構成となっております。近い将来、役員、管理職も若い女性が台頭して経営活力の増強が進むものと考えておりますが、さらなるジェンダー平等に尽力してまいります。

教育事業による経理専門家の育成

世界的に大きな問題となっている格差や貧困の解消・是正について根本的に必要とされていることの一つが教育であると言われています。日本では比較的格差や貧困は小さいと考えられていますが、問題意識をもって事業展開を進めるべきであると考えております。当社の進める教育事業は、格差や貧困の解消・是正に直接つながるものではありませんが、将来的には広く教育事業が浸透してその重要性が認識されるよう努力していく所存です。また、教育事業の展開は、当社の人材採用につながること、教育を受けた人が様々な企業に就職していくことから、経理業界を盛り上げていくことにつながり、また、人的ネットワークが構成されることにより当社コンサルティング事業の拡大にも寄与するものと考えております。2025年4月からは当社子会社である令和ヒューマン・ファースト株式会社に教育事業を集約しました。同社において教育事業を含めた「人」に関わるコンサルティング事業を拡充し、より広く社会に貢献できるよう努めてまいります。

環境改善事業へのサポート

当社の業務は直接的に脱炭素などの環境改善事業というわけではありません。しかしながら、再生可能エネルギーなど環境改善に積極的な企業や事業に対してサポートしていくことを目標としており、そのようなクライアントを現在でも多くサポートしておりますが、引き続き拡大してまいります。

貧困解消への支援

毎期当社単体税引後利益の1%を目安に「貧困解消支援積立金」として計上し、貧困解消に役立つような事業に対して支援を継続してまいります。

有価証券報告書

(4)指標及び目標

当社グループが重要と考えている人的資本に関する指標とその実績は次のとおりであります。本書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりませんが、今後、関連する指標のデータ収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

指標(注1)	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	38.10%
男性労働者の育児休業取得率	100.00%

(注)提出会社(単体)の指標を記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりでありま す。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる 事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおけるリスク管理体制の整備状況は、後掲の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ・リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりです。

(1)人材確保のリスク(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループは、会計を中心とした高度な専門性と人間力ともいえるソフトスキルの双方を兼ね備えた人材を資本として成り立っております。スキルの継続的向上と効率化を進める一方で、当社グループの成長のためには人材の確保も重要となります。従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できない場合、もしくは重要なプロフェッショナルが大量に流出する場合には、事業拡大及び将来性に影響を与えるおそれがあります。当社グループでは人材獲得、人材教育、人材流出防止を経営上の継続的重要課題として認識しており、組織力強化に引き続き取り組んでまいります。

- (2)情報セキュリティリスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大) 当社グループの事業において、クライアントの機密情報や個人情報の管理は非常に重要であります。情報へのアクセス制限や外部侵入防止のためのセキュリティシステム構築をはじめ、情報管理体制の強化を行っております。しかしながら、不測の事態により情報が流出した場合、当社グループは信用を失うこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。
- (3)訴訟等のリスク(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大) 当社グループは、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反 の有無にかかわらず、何らかの原因で当社グループないし関係者が訴訟を提起されることも考えられます。訴訟が提 起されること及びその結果によっては、当社グループが信用を失うこととなり、当社グループの財政状態及び経営成 績に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループでは日常的に法的な懸念事項について事前に弁護士等に確認する 体制を整えており、仮に訴訟等が生じる場合には速やかに専門性の高い弁護士等に相談することなどによりリスクの 低減を図る方針であります。
- (4)コンプライアンスリスク(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小) 当社グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。しかしながら、 万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合は、当社グループの社会的 信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。コンプライアンス意識の醸成のため研修を実施す るとともに、さらに風通しの良い職場環境構築に努めてまいります。
- (5) 風評リスク (発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

当社グループは高品質なサービス提供、コンプライアンスに対する意識の徹底を図り、健全な企業運営に努めております。しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、ネガティブな評判等を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う悪評が発生したりすることにより、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対して直接又は間接に損失が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。風評リスクが顕在化するおそれがある場合には速やかに適切な情報開示を行う体制を整え、風評被害等を最小限に抑える方針であります。

(6)景気変動リスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小) 当社グループのコンサルティング業務(Short)については、景気の悪化に伴う受注減少により、業績に影響を受けるおそれがあります。一方で、当社グループにおけるコンサルティング業務(Long)け長期に渡って継続する場合が多

るおそれがあります。一方で、当社グループにおけるコンサルティング業務(Long)は長期に渡って継続する場合が多く、経理業務が経済活動における重要なインフラであることから、景気の悪化による影響を最小限に留められるため、当社グループ全体としては景気変動リスクが分散される構造となっております。

(7)大規模自然災害及び感染症のリスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

台風、地震、津波等の自然災害が想定を上回る規模で発生した場合、また、感染症等が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合、当社グループ又は取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与えるおそれがございます。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、BCP(事業継続計画)を策定し、適宜見直しを図ることで、有事の際でも重要な事業を継続又は早期復旧ができるよう準備しております。

(8)法的規制リスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

コンサルティング事業を展開するにあたり、当社が行う業務委託契約による役務提供においては、直接的な規制を定める法令等はございません。一方で、派遣契約による役務提供は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律及び職業安定法の規制を受けております。また、当社グループの子会社であるHSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDが行う監査業務及び税務業務についてはベトナムにおける独立監査法及び税務管理法の規制を受けております。

今後コンサルティング事業に係る法令等の制定・改正がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、会社法、金融商品取引法、税法等の法改正が行われることで、社会におけるコンサルティング事業へのニーズが変化する可能性があり、その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

各種法令遵守のため、業務管理本部における法令関係の継続モニタリングに加え、経営会議におけるリスク協議や、内部監査を通じて、各種法改正への対応状況を確認するとともに、顧問弁護士等の専門家と定期的なコミュニケーションを行ってまいります。

(9) 労務リスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

当社グループの事業運営上、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、上長による日々の勤怠確認に加え、人事を中心として週次ないし月次での適時な労働時間の状況確認及び残業発生見込みの確認を行うなどの労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした従業員の健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、当社事業の生産性低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10)海外子会社に関するリスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)当社グループの子会社であるHSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDは、ベトナムにおいてコンサルティング事業を展開しておりますが、予期せぬ法律等の改正、政治及び経済情勢の変化、治安の悪化、戦争、為替変動、通信等のインフラ障害、取引先の信用リスク、労働環境の変化及び現地の優秀な人材の採用や確保ができないこと等のカントリーリスクを内在しています。当社グループでは、当社執行役員が同子会社へ出向、同子会社の会長を務めており、現地の政府当局や弁護士等の専門家からの情報連携を強化し、早期に情報収集することでリスクの低減に努めておりますが、係るリスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11)資金使途変更リスク (発生可能性:小、発生する可能性のある時期:数年内、影響度:小)

当社の上場時公募増資による調達資金の使途は、主として業務効率化及び高度化に係るシステム開発、当社の事業に係る設備投資への充当を考えております。事業環境の変化に伴い、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。また、現在の計画通り資金を使用したとしても、期待通りの効果をあげられない場合があり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。仮に資金使途に変更が生じた場合には速やかに適時開示を行います。

(12)システム・ソフトウェア開発に係るリスク(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:数年内、影響度:小)

当社のコンサルティング事業の経験から多く蓄積してきているナレッジを効率化に活かすべく、AIを駆使したソフトウェアの自社開発を計画しております。これらシステム・ソフトウェアを開発し活用することで、当社業務の効率化を実現し、またクライアントに利用いただくことでより生産性を向上させていく必要があると考えております。システム・ソフトウェア開発にあたり、中長期にわたり計画的に人的、財務的資源を投資することになりますが、開発期間中の市場環境の変化等により、開発中止や開発後の利益計画が変更となり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼすことも考えられます。企画段階でのリスクの洗い出しと継続的な対策を徹底し、リスクを低減するよう取り組んでまいります。

(13)他社競合のリスク(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

コンサルティング事業の遂行にあたっては、本書提出日時点で許認可制度や資格制限がないことに加え、大規模な設備投資が不要であることから、大手事業者から個人事業者まで多数の事業者が事業を展開しており、参入障壁が低い業界であります。一方で、当社は大企業に対して専門性が高い会計コンサルティングサービスを継続的に提供する会社であり、一定規模以上の専門家集団を安定的に運営するという面で一般的な参入障壁より高い参入障壁があると考えております。

競合他社との価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、人材採用や育成について組織的に検討することで、継続して品質の高いサービス提供が可能となる組織を構築し、競合他社との差別化に取り組んでまいります。

(14)内部管理体制の強化に係るリスク(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループとしては、規模の拡大に伴った適切な組織体制の構築と人員の配置により、当該リスクの低減を図ってまいります。

(15)繰延税金資産に係るリスク(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:小)

EDINET提出書類

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社(E40164)

有価証券報告書

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,179,727千円となり、前連結会計年度末に比べ995,836千円減少いたしました。これは主に東京都からの預り金を返還したことにより現金及び預金が1,173,310千円減少したことによるものであります。固定資産は526,800千円となり、前連結会計年度末に比べ7,056千円増加いたしました。これは主に設備投資により有形固定資産が3,368千円、無形固定資産が2,800千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,706,528千円となり、前連結会計年度末に比べ988,779千円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,579,506千円となり、前連結会計年度末に比べ1,730,059千円減少いたしました。これは主に東京都からの預り金を返還したことにより預り金が1,947,587千円減少したことによるものであります。固定負債は5,699千円となり、前連結会計年度末に比べ7,763千円減少いたしました。これはリース債務の返済によりリース債務が7,763千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,585,205千円となり、前連結会計年度末に比べ1,737,823千円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,121,322千円となり、前連結会計年度末に比べ749,043千円増加いたしました。これは公募により資本金、資本剰余金がそれぞれ82,800千円増加、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により1,014,824千円増加、剰余金の配当により431,250千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は65.7%(前連結会計年度末は41.1%)となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復が続くことが期待される一方で、アメリカの政策動向や為替変動、中東・ウクライナなどの地政学リスク、原材料価格の高騰をはじめとする物価上昇などによる景気への影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

一方で、会計業界では、企業の人材不足と会計業務の複雑化に起因する会計のコンサルティングニーズや、企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計支援のニーズが引き続き高まっています。

こうした環境のもと、当社グループでは、引き続きコンサルティング事業の体制強化に加え、経理実務に関わる教育事業及び人材派遣紹介事業を徐々に拡大し、クライアントの多様なニーズに応えられるよう事業を展開しております。また、コンサルティング事業の生産性を継続的に向上させるべく、新たに子会社を設立してソフトウェア開発事業を展開することとしております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,979,471千円(前年同期比12.6%増)、営業利益 1,494,675千円(同81.7%増)、経常利益1,478,427千円(同79.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益 1,014,824千円(同76.5%増)となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業(教育・派遣事業)については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上高の上昇に伴う売上債権の増加171,354千円(前年同期は89,998千円の増加)、事務所のレイアウト変更工事等に伴う有形固定資産の取得による支出26,495千円(前年同期は35,299千円の支出)等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が1,478,427千円(前年同期比79.4%増)と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ728,334千円増加し、当連結会計年度末には2,405,535千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,026,379千円(前年同期比69.0%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,478,427千円(前年同期は824,014千円)、減価償却費35,481千円(前年同期は36,528千円)及び、法人税等の支払額288,401千円(前年同期は171,530千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24,086千円(前年同期比35.7%減)となりました。これは主に、事務所のレイアウト変更工事等に伴う有形固定資産の取得による支出26,495千円(前年同期は35,299千円の支出)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は273,277千円(前年同期は247,495千円の使用)となりました。これは主に、株式の発行による収入165,600千円、配当金の支払額431,250千円(前年同期は240,000千円)等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業及び業務種類ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業合計	4,950,539	112.5
コンサルティング業務(Long)	4,180,010	113.6
コンサルティング業務 (Short)	770,529	106.9
その他の事業	28,931	120.9
合計 (千円)	4,979,471	112.6

- (注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が 10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、経営上の目標の達成を判断するための指標として、当社契約継続率、当社従業員数をモニタリングしております。

当社グループの特徴として、大企業クライアントと一部業務からスタートし、徐々に信頼を得ることによりそのクライアントグループでの業務範囲や契約件数が拡大していくことが挙げられます。拡大の前提にクライアントからの信頼があり、信頼が維持されるよう、契約継続率を重視しております。2023年3月期から2025年3月期の契約継続率は99.834%(100%から2022年4月~2025年3月の解約率(当月解約件数÷前月末契約件数の平均)0.166%を差し引いて算出)となっております。年度ごとの契約継続率の推移は下表のとおりです。

当社グループの事業を支えるために人材確保と教育が重要課題となります。当社では新卒採用を増やし社内育成を強化していくこととしております。従業員数を重要指標として継続的にモニタリングしており、新卒採用の入社数が反映される期首時点の当社単体従業員数の推移を下表に表示しております。なお、従業員数には派遣社員やアルバイトをはじめとする臨時雇用者を含まない正社員数を採用しております。2025年4月1日時点の従業員数は275人(前年同期比1.9%増)となっております。新卒採用を中心に人材の獲得は順調に推移しております

が、生産性向上施策の効果が現れたことにより、主に中途採用数をコントロールした結果、増加ペースは落ち着き一人当たりの売上高が伸びる結果となっております。継続成長に向けて採用を強化し従業員数を引き続きモニタリングしていきますが、より生産性を高めることで、さらに有能な人材の採用と教育を可能とし、品質向上と専門性の高いサービス提供につなげたいと考えております。

	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
契約継続率	99.927%	99.766%	99.810%

	2023年4月1日時点	2024年4月1日時点	2025年4月1日時点
期首従業員数	243人	270人	275人
うち事業部門	225人	252人	261人
うち管理部門	18人	18人	14人

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析内容

財政状態の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要とおりであります。

財政状態の状況」に記載の

経営成績の分析は以下のとおりであります。

(単位:千円)

回次	2024年 3 月期	2025年 3 月期	前午日期レ
会計期間	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	前年同期比 (%)
売上高	4,423,406	4,979,471	112.6
売上原価	2,269,871	2,308,892	101.7
売上総利益	2,153,535	2,670,578	124.0
売上総利益率(%)	48.7	53.6	
販売費及び一般管理費	1,330,841	1,175,902	88.4
営業利益	822,693	1,494,675	181.7
営業利益率(%)	18.6	30.0	
営業外収益	2,576	5,884	228.4
営業外費用	1,255	22,133	1,762.8
経常利益	824,014	1,478,427	179.4
法人税等合計	246,939	460,316	186.4
親会社株主に帰属する当期純利益	574,964	1,014,824	176.5

当連結会計年度の売上高は4,979,471千円となり、前年度に比べ556,064千円増加しました。これは主に、既存クライアントの委託業務範囲拡大によるものと、新規クライアントの獲得によるものです。当連結会計年度の売上原価は2,308,892千円となり、前年度に比べ39,021千円増加しました。これは主に、人件費の増加等によるものであります。この結果、売上総利益は2,670,578千円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,175,902千円となり、前年度に比べ154,939千円減少しました。これは主に、広告宣伝費の減少によるものです。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,494,675千円となり、前年度に比べ671,982千円増加しました。

当連結会計年度の営業外収益は5,884千円となり、前年度に比べ3,308千円増加しました。営業外費用は22,133 千円となり、前年度に比べ20,877千円増加しました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、1,478,427千円 となり、前年度に比べ654,412千円増加しました。法人税等合計は460,316千円となり、前年度に比べ213,376千 円増加しました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,014,824千円となり、前年 度に比べ439,860千円増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

(財務政策)

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループは、コンサルティング業界における企業間競争に対応できる企業体質の強化を図っており、今後の事業発展を目指すため必要な内部留保の確保を意識しております。これにより、成長に向けた人材投資、設備投資並びに株主還元等は自己資金に加えて、資金調達を用いて成長投資の実行とともに財務基盤の強化を図ってまいります。

当社はその業績が為替や関税あるいは景気、不景気などの外部環境の変動に殆ど影響を受けないことを大きな特徴としております。その安定的な業績を背景として、毎期継続して安定的に配当を実施していく方針です。単体配当性向80%程度を基本部分として、さらに毎期財政状態等を勘案して継続的に1%から10%の範囲で単体配当性向に上乗せすることといたします。上乗せ部分については、株主優待も検討いたしましたが、株主の皆様には配当金をもって応えることが合理的であるという判断が背景にございます。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末において2,405,535千円であり、当社グループの事業を推進していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

(資金の主要な使途を含む資金需要の動向)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社従業員の人件費であります。また、主な設備投資需要としては、本社設備に係る固定資産投資、システム開発投資等であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積に用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」に記載されているとおり、該当事項はありません。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は38,216千円であり、その主なものは事務所のレイアウト変更に伴う工事、デスクー式及びネットワーク機器等取得、セキュリティの対策強化であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業(教育・派遣事業) については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

				帳簿価額			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産(千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都中央区)	コンサルティン グ事業、その他 の事業	本社事務所	47,805	45,088	11,271	104,166	255

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	コンサルティング事業、その他の事業	本社事務所	425,826

- (2) 国内子会社 該当事項はありません。
- (3) 在外子会社 該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	セグメントの	設備の内容	投資予定額	投資予定額 (千円)		着手年月	完成予定	完成後の
(所在地)	名称	は補の内合	総額	既支払額	方法	有于平月 	年月	増加能力
本社(東京都中央区)	コンサルティ ング事業	自社利用目的 システム開発 (AI利用シス テム等)	未定		自己資金 又は増資 資金	2025年 4月	未定	既存サー ビスの改 良
本社(東京都中央区)	その他の事業	自社利用目的 システム開発 (e-learning システム等)	未定		自己資金 又は増資 資金	未定	未定	既存サー ビスの改 良
本社 (東京都中央区)	コンサルティ ング事業、そ の他の事業	オフィス拡充 (既存フロ ア)	21,000		自己資金	2026年 6月	2026年 7月	オフィス 拡充
本社 (東京都中央区)	コンサルティ ング事業、そ の他の事業	オフィス拡充(増床)	300,000		自己資金 又は増資 資金	2027年 6月	2027年 7月	オフィス 拡充

⁽注)2025年4月に株式会社ミラクル経理を設立し、システム開発事業を開始しました。システム開発投資については 仕様等を改めて検討中のため、投資予定額及び完成予定年月を未定としております。

(2) 重要な改修 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	150,000,000	
計	150,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月17日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,000,000	38,000,000	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	38,000,000	38,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月28日 (注)1.	360	560	45,000	55,000	45,000	45,000
2020年3月2日 (注)2.	40	600	5,000	60,000	5,000	50,000
2020年7月5日 (注)3.	59,400	60,000	-	60,000	-	50,000
2021年1月29日 (注)4.	15,000	75,000	600,000	660,000	600,000	650,000
2021年3月16日 (注)5.	-	75,000	560,000	100,000	560,000	1,210,000
2022年7月1日 (注)6.	37,425,000	37,500,000	-	100,000	-	1,210,000
2024年12月20日 (注)7.	500,000	38,000,000	82,800	182,800	82,800	1,292,800

(注) 1.有償第三者割当 360株

発行価格250,000円資本組入額125,000円

主な割当先 従業員等34名、他3社

有償第三者割当 40株
 発行価格 250,000円
 資本組入額 125,000円
 主な割当先 須貝 舞

3.株式分割(1:100)によるものであります。

4 . 有償第三者割当 15,000株 発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円

主な割当先ヤーマン株式会社、他8社

- 5.資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本金の額を減少し、資本準備金に振替えたものであります。その結果、資本金が560,000千円減少(減資割合84.8%)し、資本準備金が同額増加しております。
- 6. 株式分割(1:500)によるものであります。
- 7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 360円 引受価額 331.20円 資本組入額 165.60円 払込金総額 165,600千円

(5)【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満				
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品 その他の 取引業者 法人 個	金融商品	金融商品	金融商品	金融商品とその他の		外国法	去人等	個人その他	≑⊥	集元本画 株式の状況 (株)
	団体	並附為法		個人以外	個人	一個人での他	計	(1/1/)					
株主数 (人)	-	4	22	42	12	23	3,914	4,017	-				
所有株式数 (単元)	1	6,223	6,103	107,490	1,215	411	258,532	379,974	2,600				
所有株式数の割 合(%)	-	1.64	1.61	28.29	0.32	0.11	68.04	100.00	-				

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
須貝 信	東京都文京区	9,835,000	25.88
株式会社mysky	東京都中央区日本橋二丁目 5 - 1	2,000,000	5.26
須貝 舞	東京都文京区	2,000,000	5.26
ヤーマン株式会社	東京都江東区古石場一丁目4-4	1,875,000	4.93
繁野 径子	東京都千代田区	1,600,000	4.21
佐々木 明日美	東京都港区	1,300,000	3.42
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田三丁目13-1	1,254,000	3.30
有限会社スコット	東京都渋谷区上原二丁目14-9	937,500	2.47
株式会社アルタイル	東京都中央区日本橋二丁目 5 - 1	800,000	2.11
株式会社レグルス	東京都中央区日本橋二丁目 5 - 1	800,000	2.11
計	-	22,401,500	58.95

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	1	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	37,997,400	379,974	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	2,600	-	-
発行済株式総数		38,000,000	1	-
総株主の議決権		-	379,974	-

【自己株式等】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2025年6月2日)での決議状況 (取得期間 2025年6月2日~2025年8月31日)	1,500,000(上限)	1,200,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,000	1,200,000
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、その業績が為替や関税あるいは景気、不景気などの外部環境の変動に殆ど影響を受けないことを特徴としております。安定的な業績を背景として、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としております。今後の事業展開と経営体質強化のため特に従業員への投資が十分か検討したうえで内部留保は最低限確保し、業績への連動性を重視したうえで利益配分を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これまでは期末配当のみを実施しておりますが、配当のタイミングとして、2026年3月期からは中間配当を実施する予定であります。

配当性向については毎期単体配当性向80%程度を基本として、さらに財政状態等を勘案して単体配当性向を毎期1%から10%の範囲で上乗せする方針としております。この上乗せ分は、株主優待等についても検討しましたが、配当金として分配することが合理的であるとの判断により実施しているものです。

内部留保資金については、中長期的な視点に立ち、財務体質の強化並びに新たな事業展開への投資などに活用し、 企業価値の向上を図っていく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当は22円00銭(基本部分として単体配当性向80%程度である20円50銭、上乗せ分として単体配当性向5%程度である1円50銭を上乗せ)としております。

さらに、当事業年度は当社の創立20周年でもあり、東京証券取引所グロース市場へ上場した年度でもありますので、記念配当として単体配当性向10%程度である2円50銭を増配することといたしました。以上より、当事業年度にかかる単体配当性向は合計で95%程度である1株当たり24円50銭となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
2025年 6 月16日	031 000	24.50
定時株主総会決議	931,000	24.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

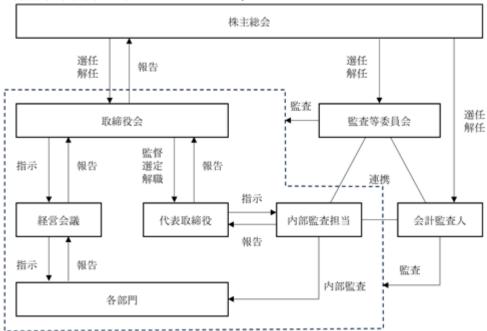
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「High Quality」「Workers First」を経営理念とし、常に高品質のサービスを提供するとともに、 従業員・取引先・債権者・地域社会も含めた個人が幸福になるために会社が存在するという関係を意識すること で、充実した会社組織が形成され、株主、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、様々な便益が提供される 良い関係と循環が創造されると考えております。企業活動を通じて経営理念を実現するために、経営の効率性及 び健全性を高め、透明性の高い経営体制を構築することが必要であるとの観点から、コーポレート・ガバナンス の強化を経営の最重要課題の一つであると位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2025年6月16日開催の第21期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役の職務執行の監査等を担う役員による取締役会の監督機能をより強化し、通常の業務執行については経営会議において協議のうえ代表取締役が決定する体制をとることにより、経営の機動性を確保しながら、社外役員の関与を通じて意思決定の透明性を確保し、更なる企業価値の向上を図ることなどを目的としております。

各機関の概要図は以下のとおりであります。



取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。取締役会は法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、業務遂行の健全かつ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項の中には、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握、会計監査人の監査計画の把握、内部監査との随時連携により状況を把握し、監査の実効性確保に努めてまいります。

・当事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
代表取締役	繁野 径子	100%(13/13回)
取締役	中村 樹	100%(13/13回)
取締役	佐々木 明日美	100%(13/13回)
社外取締役	石田 和男	100%(13/13回)

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画に関する事項、決算・財務に関する事項、年度予算の策定及び予算の進捗状況、組織・人事関連を含むコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

当社は経営会議を設置しており、原則として月2回隔週で開催しております。代表取締役を含む常勤取締役及び執行役員により構成されております。必要に応じて取締役会の付議事項を事前に審議し、また取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項を審議・決議しております。経営会議での協議事項には全社的なリスク管理及びコンプライアンス体制の強化・推進に係る事項も含んでおります。

内部監査については、業務管理本部傘下に内部監査担当チームを設置し、監査役との連携のもと、業務執行の 適法かつ適正・合理的な遂行状況について監査を行い、各部門及びグループ会社に対して問題点の指摘・改善提 案とそのフォローアップを行っております。

会計監査人については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な会計監査が実施されております。

なお、当社各機関の構成員は以下のとおりであります。(:議長、○:出席者、:陪席者)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	
代表取締役 社長執行役員	繁野 径子				
取締役 専務執行役員	中村 樹	0		0	
社外取締役(監査等委員)	石田 和男	0			
社外取締役(監査等委員)	鴛海 量明	0	0		
取締役(監査等委員)	佐々木 明日美	0	0		
常務執行役員	三品 貴仙			0	
常務執行役員	殿村 彰久			0	
常務執行役員	田口 英亮			0	
執行役員	伊藤 淳			0	
執行役員	鈴木 勝也			0	

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するための体制として、「内部統制基本方針」を定め、この基本方針に基づいた運営を行っております。「内部統制基本方針」の概要は以下のとおりです。

- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、企業倫理規程及びコンプライアンス規程を 定める。
 - (b) 業務執行取締役は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス主管部署及び監査等委員会に報告し、適切な対策を講じる。
 - (c) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を 監査する。
 - (d) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた 部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
 - (e) 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - (f) 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な 状態を維持する。
 - (c) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
 - (d) 内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び 監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
 - (b) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
 - (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
 - (d) 本項の(b)、(c)のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
 - (e) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回以上開催する。
 - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (d)経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
 - (e) 内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、業務執行の責任体制を確立する。
- (b) コンプライアンス主管部署は、社内のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みをつくる。
- (c) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (d) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた 部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- 6.財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるととも に、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、 是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
 - (c) 実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施する。
- 7. 当社及び子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)における業務の適正を確保するための体 制
 - (1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に 応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
 - (b) 当社は子会社に対し、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告する ため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (b) リスク管理の主管部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる 課題・対応策を審議する。
 - (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営 に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する。
 - (b) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築整備させる。
 - (4)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の企業倫理規程に基づき、社会的な要請に応える適 法かつ公正な事業活動に努める体制を構築整備させる。
 - (b) 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を構築整備させる。
 - (c) 当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの構築整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務 執行を監査する体制を構築させる。
 - (d) 当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を構築させる。
- 8. 監査等委員会及びその職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立 性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
 - (a) 当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会 と協議して設置することとする。
 - (b) 監査等委員会を補助すべき使用人は、その職務については監査等委員会の指揮命令に従い、その評価は、監査等委員会と協議して行う。

- 9. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (a) 監査等委員会の要請に応じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
 - (b) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (c) 監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供する。
 - (b) 監査等委員会は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するため、「リスク管理規程」を定めております。業務管理本部が主管部署となり、内部通報制度の実効的な運用とあわせ、各部門と継続的に情報共有を行うことで、リスクの早期発見及び顕在化防止に努め、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、法令順守体制の構築を目的として「コンプライアンス管理規程」を定め、高い倫理観と社会規範の順守を浸透させるべく周知を行っております。また、経営会議のなかでリスク管理、コンプライアンス体制の強化推進に係る協議を実施しており、当社経営に影響を与えると思われるリスクの洗い出しと評価を行っております。取締役会は、リスク及びコンプライアンスに係る経営会議から報告、提案された内容について審議・監督を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、経理部を関係会社管理部門として、「関係会社管理規程」を定めております。重要事項については事前協議を行い、充分な議論のうえ意思決定を行い、業務執行の厳正化を図っております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員が含まれ、保険料は全額当社が 負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨 定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に 定めております。

取締役の解任決議に関する定款の定めはございません。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図ることを目的とし、会社法第459条第 1項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(口)剰余金の配当

(イ)に定めるもののほか、当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性3名 女性2名(役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
IV-JAN EI	1	<u> </u>	1995年10月	須貝信公認会計士事務所(非常勤)	12.773	(株)
		1969年 4 月23日生	1	繁野径子公認会計士事務所		
代表取締役 社長執行役員 繁野 径子			2007年1月	ひなた監査法人 社員		
			2010年1月	ひなた監査法人 代表社員		
			2015年1月	ヤーマン株式会社 社外取締役		
			2018年6月	日本インシュレーション株式会社 社		
				外監査役		
	繁野 径子		2019年7月	税理士法人令和会計社 代表社員	(注)2	1,600,000
			2021年9月	一般財団法人ヤーマン奨学財団(現		
				公益財団法人ヤーマン奨学財団)理事		
				(現任)		
			1	当社 入社 事業戦略本部本部長		
			1	当社 取締役 事業戦略本部本部長		
			2022年 / 月	当社 代表取締役 社長執行役員(現任)		
取締役 専務執行役員 管理統括本部統括本 部長			2005年4月	税理士法人平成会計社 入社		
			1	税理士法人平成会計社 本部長		
			1	税理士法人令和会計社 社員		
			2020年6月	令和インベストメント株式会社 代表		
				取締役(現任)		
	1980年 9 月14日生	2021年2月	HSK事業承継支援株式会社 代表取			
			締役	(注)2	600,000	
		2021年4月	当社 入社 事業本部第2事業部部長	(/ ±) ²	000,000	
			2022年4月	当社 事業本部本部長		
				当社 取締役 事業本部本部長		
			2022年7月	当社 取締役 常務執行役員 事業本		
				部本部長		
			2025年6月	当社 取締役 専務執行役員 管理統		
			2005年 4 日	括本部統括本部長(現任) 税理士法人平成会計社 入社	-	
				祝理工法人平成芸計社 八社 HSKヒューマン・ファースト株式会		
取締役 (監査等委員)			2003410月	社(現 令和ヒューマン・ファースト		
				株式会社) 代表取締役(現任)		
	1980年 6 月20日生	2015年4月	税理士法人平成会計社 管理本部長			
			税理士法人令和会計社 入社 管理本			
			部本部長	(注)3	1,300,000	
			2021年4月	当社 入社 管理本部本部長	' '	
			2021年6月	当社 取締役 管理本部本部長		
			2022年7月	当社 取締役 常務執行役員 業務推		
				進本部本部長		
				当社 取締役		
			2025年6月	当社 取締役(監査等委員)(現任)		

1979年4月 株式会社7日銀行(現 株式会社7日 2010年6月 株式会社6世子な銀行 常務執行役員 2012年4月 株式会社6社 常務執行役員 2015年2月 120年7月 7月 北関化学工業株式会社 帝務執行役員 北関産業株式会社 取締役 (監査等委員) 7月	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
1995年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 1990年4月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年7月 公認会計・税理士山田淳一郎事務所 (現:税理士法人山田&パートナーズ) 入所 1996年9月 駕海量良公認会計士事務所 入所 1999年4月 優成監査法人(現:太陽有限責任監査法人) 2000年9月 おしうみ総合会計事務所 設立 2000年11月 優成監査法人 代表社員(非常勤) 2010年1月 税理士法人おしうみ総合会計事務所 (代表社員(現任) 公益財団法人東京交響楽団 評議員 (非常勤)(現任) 公益財団法人日本ペア碁協会 監事 (非常勤)(現任) 2015年6月 公益財団法人日本ペア碁協会 監事 (非常勤)(現任) 2018年7月 太陽有限責任監査法人 社員(非常勤) (現任) 2020年5月 ソーパル株式会社 監査役(非常勤) (現任) 2021年8月 タマホーム株式会社 監査役(非常勤) (現任) 2021年8月 タマホーム株式会社 監査役(非常勤) (現任) 2022年7月 ヤーマン株式会社 監査役(非常勤) (現任) 2022年7月 ヤーマン株式会社 監査役(非常勤) (現任)		石田和男	1954年12月11日生	2010年6月2012年4月2015年2月2016年7月2020年7月2021年2月2021年6月2021年6月	な銀行) 入行 株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 北興化学工業株式会社 常勤監査役 北興化学工業株式会社 専務執行役員 北興産業株式会社 取締役 ヤーマン株式会社 社外取締役(現 任) ホクコーパックス株式会社 代表取締役 村田長株式会社 取締役 村田長株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 野村貿易株式会社 社外取締役監査等 委員	(注) 3	
(監査等委員)		鴛海 量明	1965年7月17日生	1990年4月 1993年7月 1996年9月 1999年4月 2000年9月 2000年11月 2010年1月	監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入所公認会計・税理士山田淳一郎事務所(現:税理士法人山田&パートナーズ) 入所 震海量良公認会計士事務所 入所 優成監査法人(現:太陽有限責任監査法人) 社員(非常勤) おしうみ総合会計事務所 設立 優成監査法人 代表社員(非常勤) 税理士法人おしうみ総合会計事務所 代表社員(現任)	(注) 3	
	(監査等委員)	(四) 里切	1900 T / 7 11 L E	2015年6月2018年7月2020年5月2021年8月2022年7月	(非常勤)(現任) 公益財団法人日本ペア碁協会 監事 (非常勤)(現任) 太陽有限責任監査法人 社員(非常勤)) ソーパル株式会社 監査役(非常勤)(現任) タマホーム株式会社 監査役(非常勤)(現任) ヤーマン株式会社 監査役(非常勤)(現任)	· (/±/) 3	

- (注)1.取締役 石田和男、鴛海量明は、社外取締役であります。
 - 2.2025年6月16日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3.2025年6月16日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により経営の迅速化、効率化及びコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員は8名(うち取締役兼任2名)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(うち、監査等委員である取締役は2名)であります。

社外役員の選任に際し、独立性について当社としての具体的な基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで選任することとしております。

社外取締役である石田和男は、金融業界のほか事業会社での役員経験を通じて幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有用な助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の取引先である北興化学工業株式会社の出身ではありますが、同氏が同社の専務執行役員を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。なお、同氏の兼職先であるヤーマン株式会社は当社の取引先であり当社の株主でもありますが、取引の規模や出資比率、同氏は同社の業務執行者ではないこと等性質に照らして当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外取締役である鴛海量明は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、複数の企業の社外監査役を 歴任され、企業経営に関する豊富な知見を有しております。これらの知見を活かし、当社の経営を監督し、健全 な成長に寄与いただけるとものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社の取引先 である太陽有限責任監査法人に所属していたことがありますが、同氏が当社グループの監査に関与したことはな く、また、同氏が同法人を退任してから2年以上が経過していることから、実質的に独立性を有していると判断 しております。加えて、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関 係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を併せ持つ取締役会に対し、社外取締役2名を 含む監査等委員である取締役3名による監督又は監査を行い、経営への高い監視機能を実現しております。

また、監査等委員会、内部監査責任者及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催することで、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査が実施できるよう努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況(監査等委員会設置会社移行前である2025年3月期の活動状況)

当社の監査役は3名であり、その全員が社外監査役であります。監査役会議長は常勤監査役服部力也が務めております。

当事業年度において、監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
服部 力也	12回	12回
飯野 健司	12回	11回
向大野 新治	12回	12回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等を具体的な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査責任者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会 に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けております。上記のほか、常勤監査 役は、経営会議等の重要な会議体への出席、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調 査するとともに取締役との定期的な面談を実施し、その結果を監査役会で共有しております。

また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。なお、内部監査チーム及び会計監査人とも三様監査の打ち合わせを定期的に行うなど、適切に相互連携を実施しております。

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員で構成され、うち2名が社外取締役であります。社外取締役の石田和男は、豊富な経営経験があり、社外取締役の鴛海量明は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、取締役の佐々木明日美はリスク、コンプライアンスを含む経営管理業務に関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。

監査等委員会における具体的な検討事項として、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、 取締役会、その他重要な会議に出席して意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めること及び必 要な書類を閲覧できることとしております。また代表取締役と定期的に会合をもち、監査等委員会監査の環境整 備を図るとともに、重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。なお、 内部監査チーム及び会計監査人とも三様監査の打ち合わせを定期的に行うなど、適切に相互連携を実施しており ます。

内部監査の状況(監査等委員会設置会社移行前である2025年3月期の活動状況)

当社における内部監査は、業務管理部配下の内部監査チームにより所管しております。業務管理部部長が内部 監査責任者、内部監査チーム担当者1名によって、組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規 定等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているかを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を 確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。内部監査責任 者が所属する部門については、他部門の内部監査担当者を任命し、相互監査が可能な体制にて運用しておりま す。

内部監査責任者は、監査結果を代表取締役に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。なお、監査結果を含む活動 状況については代表取締役のほか取締役会及び監査役会にも直接報告を行うものとしております。

なお、監査役及び会計監査人とも三様監査の打ち合わせを定期的に行うなど、適切に相互連携を実施しております。

2025年4月に業務管理部は業務管理本部へ名称が変更となりましたが、内部監査の組織構成、人員、相互連携体制については変更なく、引き続きより高度な内部監査となるよう手続きの計画を立てております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b . 継続監査期間

5 年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西村 健太 指定有限責任社員 業務執行社員 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、監査品質、品質管理体制、独立性等に鑑み、適正な会計監査を遂行するに必要な総合的能力・資源(組織、人材、海外会計事務所との連携等)を有していることなどを確認したうえで選定することとしております。実際の選定判断にあたっては、欠格事由等の有無、品質管理体制、監査チームの状況、監査報酬水準、当社とのコミュニケーションの状況、グループ監査の状況、不正リスク対応等を評価項目とし、監査役が日常的に監査法人とやり取りしている経理部及び業務管理本部のメンバーにもヒアリングしたうえで、監査法人より説明を受け、監査役会においてもその内容を検討した結果、適任であると判断し、太陽有限責任監査法人を選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で懲戒処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務諸表を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響を及ぼさないものと判断したため、総合的に勘案のうえ、太陽有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査体制、監査計画の内容及び監査手続の実施状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、太陽有限責任監査法人の監査は、適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	11,300	-	16,800	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	11,300	-	16,800	1,500

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成に関する業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 - (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 - (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると考えられることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、代表取締役が、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績や経済状況等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議により毎期、更新・決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2025年6月16日開催の第21回定時株主総会において年額500百万円以内とする旨の株主総会決議がなされております。なお、同決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名となっております。また、当事業年度の取締役の報酬等は2024年6月21日開催の取締役会決議で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で監査等委員会の協議により決定しております。監査等委員の報酬限度額は、2025年6月16日開催の第21回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。なお、同決議時の監査等委員は3名となっております。

役員の報酬等について業績連動報酬は採用しておりません。

なお、上記に記載しております決定方針は、2025年6月16日付定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行したことに対応した改訂後の方針であり、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等につきましては、監査役会設置会社であった従前の期間設計を前提とした決定方針に基づいております。当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の枠内において、取締役の報酬については上記取締役(監査等委員である取締役を除く。)の決定方針と同様の方針に基づき2024年6月21日開催の取締役会決議で決定しており、監査役の報酬は監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(千円)			
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる 役員の員数 (名) 3
取締役(社外取締役を 除く。)	95,700	95,700	-	-	-	3
監査役(社外監査役を 除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	31,200	31,200	-	-	-	4
合計	126,900	126,900	-	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式と、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについて的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,437,054	1 3,263,743
売掛金	663,402	833,830
貯蔵品	1,620	1,503
前払費用	71,361	79,382
その他	7,701	6,609
貸倒引当金	5,574	5,341
流動資産合計	5,175,564	4,179,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,680	73,799
減価償却累計額	19,447	25,635
建物及び構築物(純額)	46,232	48,164
工具、器具及び備品	78,865	104,054
減価償却累計額	42,085	58,965
工具、器具及び備品(純額)	36,779	45,088
リース資産	34,359	34,359
減価償却累計額	16,215	23,087
リース資産(純額)	18,143	11,271
有形固定資産合計	101,156	104,524
無形固定資産		
ソフトウエア	5,549	8,350
無形固定資産合計	5,549	8,350
投資その他の資産		
投資有価証券	6,742	2,502
敷金	244,774	236,336
繰延税金資産	143,757	160,752
その他	17,762	14,334
投資その他の資産合計	413,037	413,925
固定資産合計	519,743	526,800
資産合計	5,695,308	4,706,528

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	7,627	7,763
未払金	147,908	125,783
未払法人税等	196,108	388,580
未払消費税等	66,255	123,804
契約負債	12,358	13,667
預り金	1 2,860,403	1 912,816
その他	18,903	7,089
流動負債合計	3,309,565	1,579,506
固定負債		
リース債務	13,463	5,699
固定負債合計	13,463	5,699
負債合計	3,323,029	1,585,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	182,800
資本剰余金	1,210,000	1,292,800
利益剰余金	1,028,915	1,613,109
株主資本合計	2,338,915	3,088,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	9
為替換算調整勘定	4,222	3,542
その他の包括利益累計額合計	4,199	3,551
非支配株主持分	29,163	29,060
純資産合計	2,372,278	3,121,322
負債純資産合計	5,695,308	4,706,528

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		* * * *
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 4,423,406	1 4,979,471
売上原価	2,269,871	2,308,892
売上総利益	2,153,535	2,670,578
販売費及び一般管理費	2 1,330,841	2 1,175,902
営業利益	822,693	1,494,675
営業外収益		
受取利息	130	974
為替差益	211	-
維収入	2,234	4,910
営業外収益合計	2,576	5,884
営業外費用		
支払利息	443	310
為替差損	-	7
上場関連費用	-	21,365
雑損失	812	450
営業外費用合計	1,255	22,133
経常利益	824,014	1,478,427
税金等調整前当期純利益	824,014	1,478,427
法人税、住民税及び事業税	279,411	477,328
法人税等調整額	32,471	17,012
法人税等合計	246,939	460,316
当期純利益	577,074	1,018,110
非支配株主に帰属する当期純利益	2,109	3,285
親会社株主に帰属する当期純利益	574,964	1,014,824

【連結包括利益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	577,074	1,018,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	32
為替換算調整勘定	3,645	1,944
その他の包括利益合計	3,611	1,911
包括利益	580,685	1,016,198
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	576,206	1,014,177
非支配株主に係る包括利益	4,479	2,021

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	100,000	1,210,000	693,950	2,003,950			
当期変動額							
剰余金の配当			240,000	240,000			
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,964	574,964			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	334,964	334,964			
当期末残高	100,000	1,210,000	1,028,915	2,338,915			

	ą		Д			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	10	2,946	2,957	25,675	2,032,584	
当期变動額						
剰余金の配当					240,000	
親会社株主に帰属する 当期純利益					574,964	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33	1,275	1,241	3,487	4,729	
当期変動額合計	33	1,275	1,241	3,487	339,694	
当期末残高	22	4,222	4,199	29,163	2,372,278	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	1,210,000	1,028,915	2,338,915		
当期変動額						
新株の発行	82,800	82,800		165,600		
剰余金の配当			431,250	431,250		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,014,824	1,014,824		
その他			619	619		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	82,800	82,800	584,194	749,794		
当期末残高	182,800	1,292,800	1,613,109	3,088,709		

	- 7	その他の包括利益累計額	 頁	45 	(± '77 ± 4 ± 1
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	22	4,222	4,199	29,163	2,372,278
当期変動額					
新株の発行					165,600
剰余金の配当					431,250
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,014,824
その他					619
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32	680	647	103	750
当期変動額合計	32	680	647	103	749,043
当期末残高	9	3,542	3,551	29,060	3,121,322

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	824,014	1,478,427
減価償却費	36,528	35,481
受取利息	130	974
支払利息	443	310
為替差損益(は益)	211	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	548	232
売上債権の増減額(は増加)	89,998	171,354
棚卸資産の増減額(は増加)	1,815	117
前払費用の増減額(は増加)	2,555	8,021
未払金の増減額(は減少)	51,397	37,458
未払消費税等の増減額(は減少)	29,248	57,549
契約負債の増減額(は減少)	2,485	1,309
預り金の増減額(は減少)	41,410	45,942
その他	62,392	4,898
小計	779,218	1,314,117
利息の受取額	130	974
利息の支払額	443	310
法人税等の支払額	171,530	288,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	607,375	1,026,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,299	26,495
無形固定資産の取得による支出	2,670	2,990
投資有価証券の売却及び償還による収入	704	4,239
その他	183	1,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,448	24,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	165,600
配当金の支払額	240,000	431,250
リース債務の返済による支出	7,495	7,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,495	273,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,275	680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	323,707	728,334
現金及び現金同等物の期首残高	1,353,493	1,677,200
現金及び現金同等物の期末残高	1,677,200	2,405,535

【注記事項】

- (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 - 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED

令和ヒューマン・ファースト株式会社

令和インベストメント株式会社

株式会社ソフツ

HSK事業承継支援株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

東京インキュベーション株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度から東京インキュベーション株式会社を連結の範囲から除外しております。これは、東京インキュベーション株式会社の重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外することとしたものであります。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。 ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行って おります。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、出資金は移動平均法による原価法を採用しております。

口 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~18年

工具、器具及び備品 2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりま す。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ホ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に経理に関わるコンサルティング業務を行っております。コンサルティング業務(Long及びShort)は、顧客と締結した業務委託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、顧客への役務提供完了時に履行義務を充足する取引であると判断しているため、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

その他の事業(教育・派遣事業)

その他の事業(教育・派遣事業)においては、経理実務に関わる教育事業として経理部プロフェッショナル・スクール及び企業研修、人材派遣紹介事業を行っております。経理部プロフェッショナル・スクールは主として受講期間(一定期間)に応じて均等に履行義務が充足されると判断し、受講期間に応じて均等按分して収益を計上しております。企業研修は研修の役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。人材派遣事業は派遣スタッフの労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間における稼働実績に応じて派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。人材紹介事業は当社グループから顧客企業への紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1

前連結会計年度(2024年3月31日)

現金及び預金のうち959,853千円はHSK事業承継支援株式会社の東京都と金融機関とが連携して実施する事業承継支援事業に係る補助金であり、1,800,000千円は東京インキュベーション株式会社の東京都の外国人起業家の資金調達支援事業に係る補助金であります。東京都から受領した補助金の合計2,759,853千円を、取扱金融機関との間で締結する預託契約書に基づき預託しており、東京都からの預り金として計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

現金及び預金のうち858,208千円はHSK事業承継支援株式会社の東京都と金融機関とが連携して実施する事業承継支援事業に係る補助金であります。東京都から受領した補助金を、取扱金融機関との間で締結する預託契約書に基づき預託しており、東京都からの預り金として計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	282,141千円	282,750千円
賃借料	450,521	450,827

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
その他有価証券評価差額金:				
当期発生額	51千円	50千円		
組替調整額	-	-		
法人税等及び税効果調整前	51	50		
法人税等及び税効果額	17	17		
その他有価証券評価差額金	33	32		
為替換算調整勘定:				
当期発生額	3,645	1,944		
その他の包括利益合計	3,611	1,911		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,500	-	-	37,500
合計	37,500	-	-	37,500

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月16日 定時株主総会	普通株式	240,000	6.40	2023年 3 月31日	2023年 6 月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	431,250	利益剰余金	11.50	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	37,500	500	-	38,000
合計	37,500	500	•	38,000

⁽注)普通株式の発行済株式総数の増加500,000株は新規上場に伴う新株の発行によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	431,250	11.50	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月16日 定時株主総会	普通株式	931,000	利益剰余金	24.50	2025年 3 月31日	2025年 6 月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金及び預金勘定	4,437,054千円	3,263,743千円	
東京都からの預り金	2,759,853	858,208	
現金及び現金同等物	1,677,200	2,405,535	

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機及びサーバーであります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としております。 余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資目的の株式及び社債等であります。市場価格のない株式等以外の投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格のない投資有価証券については、投資先企業の財政状態等により価格変動のリスクがあります。

敷金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長2年以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び敷金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性に乏しいと認められる金融商品については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	143,517	125,166	18,351
資産計	143,517	125,166	18,351
(1) リース債務	21,091	20,923	168
負債計	21,091	20,923	168

^(*1)連結貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(*2)市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	143,517	114,152	29,365
資産計	143,517	114,152	29,365
(1) リース債務	13,463	13,350	112
負債計	13,463	13,350	112

- (*1)連結貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。
- (*2)市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,437,054	-	-	-
売掛金	663,402	-	-	-

敷金143,517千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,263,743	-	-	-
売掛金	833,830	-	-	-

敷金143,517千円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	7,627	7,763	5,699	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	7,763	5,699	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(千円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
敷金	-	125,166	-	125,166		
資産計	-	125,166	-	125,166		
リース債務	-	20,923	-	20,923		
負債計	-	20,923	-	20,923		

当連結会計年度(2025年3月31日)

12.11 12 (1919 1973)						
	時価(千円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
敷金	-	114,152	-	114,152		
資産計	-	114,152	-	114,152		
リース債務	-	13,350	-	13,350		
負債計	-	13,350	-	13,350		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

數余

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び安全性の高い長期の債券の利回りに信用 リスクを勘案した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
出資金	111,927千円	126,759千円
未払事業税	20,581	21,476
資産除去債務	8,756	10,334
未払事業所税	2,331	2,075
未払費用	123	111
その他有価証券評価差額金	36	-
繰延税金資産合計	143,757	160,757
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5
繰延税金負債合計	-	5
繰延税金資産の純額	143,757	160,752

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	法定実効税率と税効果会計
交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割	0.2 0.3	適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税
賃上げ促進税制による特別控除	4.6	率の100分の 5 以下である ため注記を省略しておりま
その他	0.5	- す。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	7 0

3 . 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2024年12月23日の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、34.6%から30.6%に変更しております。

また、この税率変更により、繰延税金資産が4,228千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	
	コンサルティング事業	(注)	百町	
コンサルティング事業合計	4,399,472	-	4,399,472	
コンサルティング業務 (Long)	3,678,450	-	3,678,450	
コンサルティング業務 (Short)	721,022	-	721,022	
その他の事業	-	23,934	23,934	
顧客との契約から生じる収益	4,399,472	23,934	4,423,406	
外部顧客への売上高	4,399,472	23,934	4,423,406	

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育・派遣事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	
	コンサルティング事業	(注)	口前	
コンサルティング事業合計	4,950,539	-	4,950,539	
コンサルティング業務 (Long)	4,180,010	-	4,180,010	
コンサルティング業務 (Short)	770,529	-	770,529	
その他の事業	-	28,931	28,931	
顧客との契約から生じる収益	4,950,539	28,931	4,979,471	
外部顧客への売上高	4,950,539	28,931	4,979,471	

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育・派遣事業を含んでおります。
 - 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
 - 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び 時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が 1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との 契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、コンサルティング事業を報告セグメントとしており、その他の事業(教育・派遣事業) については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、コンサルティング事業を報告セグメントとしており、その他の事業(教育・派遣事業) については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載 はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載 はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引

1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)	須貝 信	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 28.80	顧問業務の 委嘱	報酬の支払 (注)	12,000	-	-

- (注) 須貝信氏は、当社の前代表取締役社長であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社 業務に活かすため、顧問という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っておりましたが、2024年6月末 をもって顧問を退任しております。なお当時の報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定してお ります。
 - 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引

- 1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。) 該当事項はありません。
- 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等(個人の場合に限る。) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	62.48円	81.38円
1 株当たり当期純利益	15.33円	26.96円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	574,964	1,014,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	574,964	1,014,824
普通株式の期中平均株式数(株)	37,500,000	37,639,726

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2025年3月25日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり子会社を設立いたしました。

1.子会社設立の目的

当社は従来より数多くの企業が開発し販売している多種類の会計ソフトウェアを経理実務において使用してまいりました。その成果として極めて多くの会計ソフトのメリット・デメリットを把握するに至り、それらの中から可能な限りメリットを集約した会計ソフトウェアを開発し販売することは、当社のクライアントはもとより、多くの会計ソフトウェアのユーザーに資するばかりでなく、当社の成長に繋がるものと判断いたしました。そして、当社のかなり稀と思われる多種類の会計ソフトウェア使用経験を無駄にするのではなく、それを基礎として創造されるソフトウェアを、広く社会に提供していくことが社会貢献にも資するという判断に基づき新子会社を設立いたしました。

2. 設立する子会社の概要

(1)名称	株式会社ミラクル経理				
(2)所在地	東京都中央区	東京都中央区日本橋一丁目4番1号			
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役	繁野 径子			
(4)事業内容		1.経理業務に関わるシステムの企画、設計、制作、開発及び販売 2.ITシステムの運用、保守、管理及び更新			
(5)資本金	1億円(資本部	1 億円(資本金5千万円、資本準備金5千万円)			
(6)設立年月日	2025年 4 月 1 日				
(7)大株主及び持株比率	当社 100%				
(8)決算期	3月				
	資本関係	当社100%出資の子会社として設立。			
(9)上場会社と当該会社の関係	当社代表取締役社長の繁野径子が当該子会社の代 を兼任し、当社の執行役員及び従業員が、当該子 締役管理部長及び取締役事業部長をそれぞれ兼任 す。また、当社からの社員出向を受け入れます。				
	取引関係	当該子会社との間で業務委託契約の締結を予定しておりま す。			

(自己株式の取得)

当社は、2025年6月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年12月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場前から当社株式を保有する株主の皆様には、180日間、当社株式の売却をお控え頂いておりましたが、このロックアップ期間が2025年6月20日をもって終了いたします。それに伴い、一部株主による当社株式の売却が市場で行われ、株価が一時的に変動することも想定されます。

こうした状況を踏まえ、株式市場における安定した取引環境を維持し、株主の皆様に安心して保有頂けるよう、自己株式の取得を行うことといたしました。取得する自己株式の内、1,000,000株を消却する予定であり、消却しない株式については、社員へのインセンティブとして支給するために保有いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 1,500,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合3.9%)

(3)株式の取得価額の総額 1,200,000,000円(上限)

(4)取得方法 市場買付

(5)取得期間 2025年6月3日~2025年8月31日

(ご参考)2025年3月31日時点の自己株式の保有状況 発行済株式総数(自己株式を除く) 38,000,000株 自己株式数 - 株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7,627	7,763	1.75	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,463	5,699	1.75	2026年 4 月 ~ 2027年 3 月
合計	21,091	13,463	-	-

- (注)1.リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	5,699	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,364,151	4,979,471
税金等調整前中間	651,913	1,478,427
(当期)純利益(千円)	001,010	1,470,427
親会社株主に帰属する中間	419,211	1,014,824
(当期)純利益(千円)	413,211	1,014,024
1株当たり中間	11.18	26.96
(当期)純利益(円)	11.10	20.90

(注)当社は、2024年12月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、中間連結会計期間に係る半期 報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間に係る中間 連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,564,689	2,273,259
売掛金	610,856	780,307
貯蔵品	1,597	1,486
前払費用	68,937	77,158
その他	2,418	1,223
流動資産合計	2,248,499	3,133,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,981	70,839
減価償却累計額	16,748	23,034
建物(純額)	46,232	47,805
工具、器具及び備品	78,865	104,054
減価償却累計額	42,085	58,965
工具、器具及び備品(純額)	36,779	45,088
リース資産	34,359	34,359
減価償却累計額	16,215	23,087
リース資産(純額)	18,143	11,271
有形固定資産合計	101,156	104,166
無形固定資産		
ソフトウエア	5,549	8,350
無形固定資産合計	5,549	8,350
投資その他の資産		
関係会社株式	71,000	71,000
関係会社出資金	9,280	9,280
長期前払費用	933	233
敷金	244,774	236,336
繰延税金資産	30,272	32,610
その他	4,100	4,100
投資その他の資産合計	360,360	353,560
固定資産合計	467,067	466,076
資産合計	2,715,566	3,599,511

		(1 1 112 /
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	7,627	7,763
未払金	128,297	102,909
未払法人税等	178,855	372,942
未払消費税等	61,753	119,230
契約負債	2,161	3,486
預り金	98,725	53,355
流動負債合計	477,421	659,687
固定負債	-	
リース債務	13,463	5,699
固定負債合計	13,463	5,699
負債合計	490,884	665,387
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	100,000	182,800
資本剰余金		
資本準備金	1,210,000	1,292,800
資本剰余金合計	1,210,000	1,292,800
利益剰余金	-	
その他利益剰余金		
貧困解消支援積立金	-	5,380
繰越利益剰余金	914,681	1,453,144
利益剰余金合計	914,681	1,458,524
株主資本合計	2,224,681	2,934,124
純資産合計	2,224,681	2,934,124
負債純資産合計	2,715,566	3,599,511

【損益計算書】

		(
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	4,021,667	4,554,520
売上原価	2,051,193	2,063,328
売上総利益	1,970,474	2,491,191
販売費及び一般管理費	2 1,203,754	2 1,056,659
営業利益	766,719	1,434,531
営業外収益		
受取利息	11	935
受取配当金	1 533	1 1,144
維収入	921	1,691
その他	0	-
営業外収益合計	1,466	3,771
営業外費用		
支払利息	443	310
為替差損	-	7
上場関連費用	-	21,365
雑損失	435	115
営業外費用合計	879	21,798
経常利益	767,306	1,416,505
税引前当期純利益	767,306	1,416,505
法人税、住民税及び事業税	244,484	443,750
法人税等調整額	15,096	2,337
法人税等合計	229,388	441,412
当期純利益	537,918	975,092

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	1	1,722,154	84.0	1,758,351	85.2
経費	2	329,038	16.0	304,977	14.8
当期売上原価		2,051,193	100.0	2,063,328	100.0

(注) 1.人件費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与(千円)	1,314,608	1,402,071
賞与(千円)	199,773	141,528
法定福利費 (千円)	207,771	214,751

2 . 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費 (千円)	227,850	214,588
旅費交通費 (千円)	37,165	37,930

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

			株主	資本					
		資本乗	到余金	利益乗	制余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	株主資本合計 利益剰余金合計		純資産合計		
				繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000	1,210,000	1,210,000	616,762	616,762	1,926,762	1,926,762		
当期変動額									
新株の発行							1		
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000	240,000		
当期純利益				537,918	537,918	537,918	537,918		
当期変動額合計	1	-	-	297,918	297,918	297,918	297,918		
当期末残高	100,000	1,210,000	1,210,000	914,681	914,681	2,224,681	2,224,681		

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本							
		資本乗	引余金	利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金		利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
				貧困解消支援 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当期首残高	100,000	1,210,000	1,210,000	-	914,681	914,681	2,224,681	2,224,681
当期変動額								
新株の発行	82,800	82,800	82,800				165,600	165,600
剰余金の配当					431,250	431,250	431,250	431,250
当期純利益					975,092	975,092	975,092	975,092
貧困解消支援 積立金の積立				5,380	5,380	-	-	-
当期変動額合計	82,800	82,800	82,800	5,380	538,462	543,842	709,442	709,442
当期末残高	182,800	1,292,800	1,292,800	5,380	1,453,144	1,458,524	2,934,124	2,934,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

なお、関連会社への出資金は、移動平均法による原価法を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

2~18年

工具、器具及び備品 2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(5)長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上 しておりません。

有価証券報告書

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に経理に関わるコンサルティング業務を行っております。コンサルティング業務(Long及びShort)は、顧客と締結した業務委託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、顧客への役務提供完了時に履行義務を充足する取引であると判断しているため、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

その他の事業(教育・派遣事業)

その他の事業(教育・派遣事業)においては、経理実務に関わる教育事業として経理部プロフェッショナル・スクール及び企業研修、人材派遣紹介事業を行っております。経理部プロフェッショナル・スクールは主として受講期間(一定期間)に応じて均等に履行義務が充足されると判断し、受講期間に応じて均等按分して収益を計上しております。企業研修は研修の役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。人材派遣事業は派遣スタッフの労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間における稼働実績に応じて派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。人材紹介事業は当社グループから顧客企業への紹介者が顧客企業に入社した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針による財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

当社の連結子会社であるHSK事業承継支援株式会社及び非連結子会社である東京インキュベーション株式会社について、東京都からの預り金である補助金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

HSK事業承継支援株式会社 東京インキュベーション株式会社 959,853千円

858,208千円

1,800,000 60,100

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

受取配当金 533千円 1,144千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

給料及び賞与259,112千円258,432千円賃借料425,498425,229広告宣伝費215,68514,107

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)		
子会社株式	71,000		
子会社出資金	9,280		

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)		
子会社株式	71,000		
子会社出資金	9,280		

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
繰延税金資産			
未払事業税	19,061千円	20,088千円	
資産除去債務	8,756	10,334	
未払事業所税	2,331	2,075	
未払費用	123	111	
繰延税金資産合計	30,272	32,610	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	法定実効税率と税効果会計
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税
住民税均等割	0.3	率の100分の5以下である
賃上げ促進税制による特別控除	4.9	ため注記を省略しておりま
その他	0.3	- す。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	

3.法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2024年12月23日の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産が4,228千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.5%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 [注記事項](収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等[注記事項](重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	62,981	7,858	-	70,839	23,034	6,285	47,805
工具、器具及び備品	78,865	25,188	-	104,054	58,965	16,879	45,088
リース資産	34,359	-	-	34,359	23,087	6,871	11,271
有形固定資産計	176,206	33,046	ı	209,253	105,087	30,037	104,166
無形固定資産							
ソフトウエア	9,630	4,907	-	14,537	6,187	2,107	8,350
無形固定資産計	9,630	4,907	-	14,537	6,187	2,107	8,350
長期前払費用	3,500	-	-	3,500	3,266	700	233

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び工具、器具及び備品の当期増加額33,046千円は、主として事務所のレイアウト変更に伴う工事、デスクー式及びネットワーク機器等の取得によるものであります。ソフトウエアの当期増加額4,907千円は、主としてセキュリティの対策強化によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://rw-ah.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 2024年11月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年12月5日及び2024年12月13日関東財務局長に提出。 2024年11月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2025年6月17日財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社(E40164) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年6月2日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、経理に関わるコンサルティング事業を行っており、連結損益計算書に計上されている売上高のうち、コンサルティング事業に係る売上高は99%を占めている。

連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項

(4) 重要な収益及び費用の計上基準 」に記載のとおり、 コンサルティング事業においては、顧客と締結した業務委 託契約等に基づく役務内容の提供を履行義務としており、 顧客への役務提供完了時に収益を認識している。

売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、会社の売上高の大部分はコンサルティング事業に係るものである。また、経理に関わるコンサルティング事業という業務の性質上、3月は他の月と比較して売上高が多額になる傾向があり、会社の決算月も3月であることから、3月の売上高については他の月と比較して、相対的に売上高の発生及び期間帰属に関する潜在的なリスクが高いと考えられる。

以上のことから、当監査法人は、コンサルティング事業 に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性について、監査 上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、コンサルティング事業に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ リスク評価手続として、コンサルティング事業に係る 売上高の月次推移分析を実施した。
- ・ コンサルティング事業に係る売上高計上プロセスについて、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・ 月別の売上高人件費率分析を実施し、他の月と比較して売上高人件費率が著しく低下した状況がある場合には、会社担当者への質問及び関連資料等の閲覧を実施した。
- ・ 3月の売上高について、金額的重要性が高い取引を一 定の基準により抽出し、役務提供が完了した事実を確か めるとともに、他の月と比較して売上が増加している場 合には、増加理由の合理性について検討した。
- ・ 売上債権の消込仕訳のうち一定の条件で抽出された仕 訳について、その内容の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 健太

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 康

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年6月2日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(コンサルティング事業に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。